

第349回(令和2年6月)定例会  
**会派提案意見書案等に対する態度**

【会派名：自由民主党】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
意 1	新型コロナウイルス感染症の 抜本的な感染拡大防止対策と 「新しい生活様式」の実現を求 める意見書	自	—	座長案へ統合
意 2	地方衛生研究所の機能強化を 求める意見書	自	—	—
意 3	新型コロナウイルス感染拡大 による業績悪化に伴う解雇、雇 い止めへの対策を求める意見 書	民	—	座長案へ統合
意 4	自衛隊病院の空床の活用等を 求める意見書	公	○	概ね原案どおり賛成
意 5	子どもたちの学びを保障する オンライン学習に関する経済 的負担を軽減することを求め る意見書	公	—	座長案へ統合
意 6	新型コロナウイルス感染拡大 に起因する持続化給付金や休 業要請企業に対する協力金等 に関して非課税を求める意見 書	維	—	座長案へ統合
意 7	災害時における避難所等の感 染症対策の充実を求める意見 書	維	○	概ね原案どおり賛成
意 8	事業継続に向けた支援の充実 についての意見書	共	—	座長案へ統合
意 9	地域の通常医療を担う診療 所・歯科等への減収補てんを 求める意見書	共	—	座長案へ統合
座 長 案	新型コロナウイルス感染症の 一層の感染拡大防止対策及び 経済活動・国民生活支援の充 実強化を求める意見書	—	△	持続化給付金等の非課税措置について は、公平性確保の観点から困難であるこ となどから、別紙のとおり修文

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案  
 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

## 新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策及び経済活動・国民生活支援の充実強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が全国的に解除されたが、再度の感染拡大への懸念は依然として強く、国民生活に大きな影を落としている。また、経済活動への影響も著しく、失業や雇い止めが急速に広がっている。

今後も国民の社会的不安を払拭し、命と暮らしを守り、国民の安全・安心を将来に渡って確保するためには、医療体制の充実・強化や抜本的な感染拡大防止対策の実施に加え、事業継続、雇用の確保や国民生活への支援等を担保する対策の充実・強化が必要である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策と国民生活・経済活動支援の充実強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

## 記

## 1 抜本的な感染拡大防止対策と「新しい生活様式」の実現

今後の感染拡大を見据えた危機管理体制の確立をはじめ、抜本的な感染拡大防止対策の展開を図るとともに、「新しい生活様式」の実現に向けた積極的な対策を講ずること。【意1自民】

## 2 地域の通常医療を担う診療所・歯科等への支援拡充減収補填

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に対応するためにも地域医療機関の体力保持が必要であることから、地域の通常医療を担う診療所・病院、歯科・眼科・耳鼻科などの専門診療科が地域で医療を継続できるよう、感染拡大防止対策等への支援を拡充すること。前年実績に基づいた減収補填を行うこと。

【意9共産】

## 3 事業継続に向けた支援の充実

持続化給付金及び家賃支援給付金について、支給速度を引き上げること。

~~(1) 持続化給付金の売上高50%以上減という要件の緩和、個人家主の不動産収入、2020年4月以降の創業者なども対象に加えるなど、対象を抜本的にひろげ、給付額と支給速度を引き上げること。【意8共産】~~

~~(2) 国の「持続化給付金」等のほか、都道府県等が実施するいわゆる「休業協力金」に対して課税されない仕組みを構築すること。【意6維新】【意8共産】~~

~~(3) 家賃支援給付金について、給付対象の算定月を2020年1月～4月も加え~~

~~るとともに、売上高要件を見直し、給付額を大幅に引き上げ、申請後、速やかに支給できるようにすること。また、オーナーが一定の家賃軽減等を行った場合にも支援対象とすること。【意8 共産】~~

#### 4 業績悪化に伴う解雇、雇い止めへの対策

新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化で解雇、雇い止めにあった労働者を雇用する場合、~~当面の間の社会保険料の免除や給与、研修に係る費用の一部助成等の制度を~~ **充実**創設する等、雇用を創出しやすい環境を整えること。

**【意3 県民】**

#### 5 子どもたちの学びを保障するオンライン学習に関する経済的負担の軽減

学校設置者の違いや小中学校・高等学校・支援学校の違いなく、全ての子どもたちの学びを保障するため、オンライン学習等に必要なインターネット通信費など、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策、または、それを補うための更なる支援を図ること。**【意5 公明】**

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

第349回(令和2年6月)定例会  
**会派提案意見書案等に対する態度**

【会派名：ひょうご県民連合】

番号	件名	提出会派	態度	理由
意1	新型コロナウイルス感染症の抜本的な感染拡大防止対策と「新しい生活様式」の実現を求める意見書	自	—	座長案へ統合
意2	地方衛生研究所の機能強化を求める意見書	自	○	
意3	新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴う解雇、雇い止めへの対策を求める意見書	民	—	座長案へ統合
意4	自衛隊病院の空床の活用等を求める意見書	公	△	空床1600床全てを「重症化病症」として活用する必要はない、また、宿泊施設はトレーラーハウスでなく民間のホテルの方が適切であると考えられることを踏まえた修正。
意5	子どもたちの学びを保障するオンライン学習に関する経済的負担を軽減することを求める意見書	公	—	座長案へ統合
意6	新型コロナウイルス感染拡大に起因する持続化給付金や休業要請企業に対する協力金等に関して非課税を求める意見書	維	—	座長案へ統合
意7	災害時における避難所等の感染症対策の充実を求める意見書	維	△	体制整備の主体は自治体であることと考えられることを踏まえた修正
意8	事業継続に向けた支援の充実についての意見書	共	—	座長案へ統合
意9	地域の通常医療を担う診療所・歯科等への減収補てんを求める意見書	共	—	座長案へ統合
座長案	新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策及び経済活動・国民生活支援の充実強化を求める意見書	—	△	医療機関への減収補填は他業種との均衡を欠くこと、個人事業主の不動産所得の扱いについて、株式投資と類似する性質があり、給付金の趣旨になじまないものも少なくなく、新設の「家賃支援給付金」により不動産オーナーへの賃料支払いが間接的に促進されることが見込まれることを踏まえた修正

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修正のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案  
 ※ △で修正を求める場合は、修正の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書 第 号

(公明党・県民会議)

## 自衛隊病院の空床の活用等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染爆発、それによる医療崩壊が危惧されたが、緊急事態宣言を受けての外出自粛等への国民の協力、医療関係者の懸命の努力によって、当面その危機を回避することが可能となった。

今回のような緊急事態に対応するためには、病床の余裕や資機材の備蓄、医療関係者の訓練等の平常時の備えが重要であることが再認識されることになったが、一方で経営を圧迫するため、公立・民間を問わず通常の医療機関は対応がなかなか難しい。

東京に中央病院、全国に15の地区病院がある自衛隊病院は、一般病院の空床が~~で~~2割程度に留まっている中で、~~とされる~~空床率は~~が~~約7割と言われている。平常時の空床率自体は問題ないものの、緊急事態への対応という自衛隊本来の目的に合致することを考慮すれば、今回の感染症拡大時のようなときにはもっと有効活用されてしかるべきであり、そのことがひいては、防衛省・自衛隊の活動への国民理解にもつながる。

よって、国におかれては、新型コロナウイルスの感染再拡大等緊急事態時に備え、自衛隊病院を活用して医療体制の充実・強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

## 記

- 1 コロナ感染症再拡大に備え、自衛隊病院に人工呼吸器・ECMOを装備し、医官、薬剤官、看護官の訓練を行うとともに、感染再拡大の際には全国の自衛隊病院の空床1600床を「重症化病床」として積極的に活用すること。
- 2 ~~災害時に仮設住宅に活用された「トレーラーハウス」を一定量、自衛隊が購入し、感染再拡大の際には自衛隊病院に設置し無症状者・軽症者の受入施設や、同居家族等の感染リスクによる接触機会を減らすための宿泊施設として活用すること。~~
- 3 コロナ感染症収束後においても、自衛隊病院の空床を感染症や災害等の緊急事態時に活用すること。また、自衛隊病院の医官等を人工呼吸器・ECMOの装備とともに治療体制が不十分な途上国に国際緊急援助隊として派遣し、国際貢献に寄与させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

(維新の会)

意見書案 第 号

## 災害時における避難所等の感染症対策の充実を求める意見書

近年、局地的豪雨や巨大台風の発生により、**をはじめ**毎年のように大規模な災害が発生し、少なからぬ数の住民が避難所生活を余儀なくされている。また今後 30 年以内におけるM8～M9クラスの南海トラフ地震の発生確率は、70%～80%とされている。~~また、南海トラフ地震が発生した場合、多くの避難者が発生することが想定されている。~~

そうした中、今回の新型コロナウイルスの感染拡大の局面では、大規模災害時の避難所対策の強化は喫緊の課題であり、早急に体制整備を図ることが求められている。

兵庫県では6月1日に「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」を策定、避難所運営に当たる自治体向けのチェックリストを公表し、衛生用品の調達から避難所閉鎖時の対応までをまとめ、またクラスターの発生を防ぐ避難所運営体制を構築すべきとしている。具体的には、用意する衛生用品の種類をはじめ、密閉・密集・密接の「3密」や感染者との接触を防ぐ避難所の区域分けの仕方、症状のある避難者との接し方、業務に当たった職員の相談体制の構築を確認事項として列挙している。さらに、住民に対し感染を恐れて避難をためらわないよう「避難最優先」を呼びかけることや、濃厚接触者を追跡可能にするため避難者名簿に避難者の連絡先を記録すること、感染が確認されて自宅で療養中の住民の避難先として、ホテルや旅館などを確保しておくことも挙げている。

一方、国は4月、新型コロナ禍で災害が起きた場合、通常より多くの避難所を開くよう都道府県等に通知し、また感染者は「一般の避難所に滞在することは適当ではない」とした。

このような中、避難所等における感染症関係物資・設備の感染症対策は都道府県によってばらつきがあり、十分とはいえず、国による避難所等の感染症対策に対する**積極的な**~~予算措置、更なる体制整備と拡充~~が求められる。

よって、国におかれては、新型コロナウイルスによる集団感染予防を想定した災害時における避難所等の感染症対策の充実に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策及び  
経済活動・国民生活支援の充実強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が全国的に解除されたが、再度の感染拡大への懸念は依然として強く、国民生活に大きな影を落としている。また、経済活動への影響も著しく、失業や雇い止めが急速に広がっている。

今後も国民の社会的不安を払拭し、命と暮らしを守り、国民の安全・安心を将来に渡って確保するためには、医療体制の充実・強化や抜本的な感染拡大防止対策の実施に加え、事業継続、雇用の確保や国民生活への支援等を担保する対策の充実・強化が必要である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策と国民生活・経済活動支援の充実強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 抜本的な感染拡大防止対策と「新しい生活様式」の実現

今後の感染拡大を見据えた危機管理体制の確立をはじめ、抜本的な感染拡大防止対策の展開を図るとともに、「新しい生活様式」の実現に向けた積極的な対策を講ずること。【意1 自民】

2 地域の通常医療を担う診療所・歯科等への減収補填給付金の新設

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に対応するためにも地域医療機関の体力保持が必要である。地域の通常医療を担う診療所・病院、歯科・眼科・耳鼻科などの専門診療科が地域で医療を継続できるよう前年実績に基づいた減収補てんを行うこと新たな給付金を創設すること。【意9 共産】

3 事業継続に向けた支援の充実

(1) 持続化給付金の売上高50%以上減という要件の緩和、~~個人家主の不動産収入、2020年4月以降の創業者なども対象に~~新規事業者への配慮を加えるなど、対象を抜本的にひろげ、給付額と支給速度を引き上げること。【意8 共産】

(2) 国の「持続化給付金」等のほか、都道府県等が実施するいわゆる「休業協力金」に対して課税されない仕組みを構築すること。【意6 維新】【意8 共産】

(3) 家賃支援給付金について、給付対象の算定月を2020年1月～4月も加えるとともに、売上高要件を見直し、給付額を大幅に引き上げ、申請後、速

やかに支給できるようにすること。また、オーナーが一定の家賃軽減等を行った場合にも支援対象とすること。【意 8 共産】

#### 4 業績悪化に伴う解雇、雇い止めへの対策

新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化で解雇、雇い止めにあった労働者を雇用する場合、当面の間の社会保険料の免除や給与、研修に係る費用の一部助成等の制度を創設する等、雇用を創出しやすい環境を整えること。

【意 3 県民】

#### 5 子どもたちの学びを保障するオンライン学習に関する経済的負担の軽減

学校設置者の違いや小中学校・高等学校・支援学校の違いなく、全ての子どもたちの学びを保障するため、オンライン学習等に必要なインターネット通信費など、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策、または、それを補うための更なる支援を図ること。【意 5 公明】

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。



第349回(令和2年6月)定例会  
会派提案意見書案等に対する態度

【会派名：公明党・県民会議】

番号	件名	提出会派	態度	理由
意1	新型コロナウイルス感染症の抜本的な感染拡大防止対策と「新しい生活様式」の実現を求める意見書	自	—	座長案へ統合
意2	地方衛生研究所の機能強化を求める意見書	自	○	原案どおり賛同する。
意3	新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴う解雇、雇い止めへの対策を求める意見書	民	—	座長案へ統合
意4	自衛隊病院の空床の活用等を求める意見書	公	—	
意5	子どもたちの学びを保障するオンライン学習に関する経済的負担を軽減することを求める意見書	公	—	座長案へ統合
意6	新型コロナウイルス感染拡大に起因する持続化給付金や休業要請企業に対する協力金等に関して非課税を求める意見書	維	—	座長案へ統合
意7	災害時における避難所等の感染症対策の充実を求める意見書	維	△	次のとおり修正すべき。 ・国への要望内容を明確化するため、修文（配付資料参照）。
意8	事業継続に向けた支援の充実についての意見書	共	—	座長案へ統合
意9	地域の通常医療を担う診療所・歯科等への減収補てんを求める意見書	共	—	座長案へ統合
座長案	新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策及び経済活動・国民生活支援の充実強化を求める意見書	—	△	次のとおり修正すべき（配付資料参照）。 ・記2について、減収補てんは他の業種への支援とのバランスを欠くという観点から、修文。 ・記3(1)について、支給対象等拡大の理由が不明確であることから削除。

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案  
※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

(維新の会)

意見書案 第 号

## 災害時における避難所等の感染症対策の充実を求める意見書

近年、局地的豪雨や巨大台風の発生により、毎年のように大規模な災害が発生し、少なからぬ数の住民が避難所生活を余儀なくされている。また今後 30 年以内における M8～M9 クラスの南海トラフ地震の発生確率は、70%～80% とされている。また、南海トラフ地震が発生した場合、多くの避難者が発生することが想定されている。

そうした中、今回の新型コロナウイルスの感染拡大の局面では、大規模災害時の避難所対策の強化は喫緊の課題であり、早急に体制整備を図ることが求められている。

兵庫県では 6 月 1 日に「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」を策定、避難所運営に当たる自治体向けのチェックリストを公表し、衛生用品の調達から避難所閉鎖時の対応までをまとめ、またクラスターの発生を防ぐ避難所運営体制を構築すべきとしている。具体的には、用意する衛生用品の種類をはじめ、密閉・密集・密接の「3密」や感染者との接触を防ぐ避難所の区域分けの仕方、症状のある避難者との接し方、業務に当たった職員の相談体制の構築を確認事項として列挙している。さらに、住民に対し感染を恐れて避難をためらわないよう「避難最優先」を呼びかけることや、濃厚接触者を追跡可能にするため避難者名簿に避難者の連絡先を記録すること、感染が確認されて自宅で療養中の住民の避難先として、ホテルや旅館などを確保しておくことも挙げている。

一方、国は 4 月、新型コロナ禍で災害が起きた場合、通常より多くの避難所を開くよう都道府県等に通知し、また感染者は「一般の避難所に滞在することは適当ではない」とした。

このような中、避難所等における感染症関係物資・設備の感染症対策は都道府県によってばらつきがあり、十分とはいえない。 ~~ず、国による避難所等の感染症対策に対する予算措置、更なる体制整備と拡充が求められる。~~

よって、国におかれては、新型コロナウイルスによる集団感染予防を想定し、 ~~避難所等の感染対策に対する予算措置、更なる体制整備と拡充~~ た災害時における避難所等の感染症対策の充実に取り組みされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

## 意見書案 第 号

## 新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策及び経済活動・国民生活支援の充実強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が全国的に解除されたが、再度の感染拡大への懸念は依然として強く、国民生活に大きな影を落としている。また、経済活動への影響も著しく、失業や雇い止めが急速に広がっている。

今後も国民の社会的不安を払拭し、命と暮らしを守り、国民の安全・安心を将来に渡って確保するためには、医療体制の充実・強化や抜本的な感染拡大防止対策の実施に加え、事業継続、雇用の確保や国民生活への支援等を担保する対策の充実・強化が必要である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策と国民生活・経済活動支援の充実強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

## 記

## 1 抜本的な感染拡大防止対策と「新しい生活様式」の実現

今後の感染拡大を見据えた危機管理体制の確立をはじめ、抜本的な感染拡大防止対策の展開を図るとともに、「新しい生活様式」の実現に向けた積極的な対策を講ずること。【意1 自民】

## 2 地域の通常医療を担う診療所・歯科等への減収補填支援

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に対応するためにも地域医療機関の体力保持が必要である。地域の通常医療を担う診療所・病院、歯科・眼科・耳鼻科などの専門診療科が地域で医療を継続できるよう支援すること前年実績に基づいた減収補てんを行うこと。【意9 共産】

## 3 事業継続に向けた支援の充実

~~(1) 持続化給付金の売上高50%以上減という要件の緩和、個人家主の不動産収入、2020年4月以降の創業者なども対象に加えるなど、対象を抜本的にひろげ、給付額と支給速度を引き上げること。【意8 共産】~~

(1) ~~(2)~~ 国の「持続化給付金」等のほか、都道府県等が実施するいわゆる「休業協力金」に対して課税されない仕組みを構築すること。【意6 維新】【意8 共産】

(2) ~~(3)~~ 家賃支援給付金について、給付対象の算定月を2020年1月～4月も加えるとともに、売上高要件を見直し、給付額を大幅に引き上げ、申請後、速やかに支給できるようにすること。また、オーナーが一定の家賃軽

減等を行った場合にも支援対象とすること。【意 8 共産】

#### 4 業績悪化に伴う解雇、雇い止めへの対策

新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化で解雇、雇い止めにあった労働者を雇用する場合、当面の間の社会保険料の免除や給与、研修に係る費用の一部助成等の制度を創設する等、雇用を創出しやすい環境を整えること。

【意 3 県民】

#### 5 子どもたちの学びを保障するオンライン学習に関する経済的負担の軽減

学校設置者の違いや小中学校・高等学校・支援学校の違いなく、全ての子どもたちの学びを保障するため、オンライン学習等に必要なインターネット通信費など、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策、または、それを補うための更なる支援を図ること。【意 5 公明】

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

第349回(令和2年6月)定例会  
**会派提案意見書案等に対する態度**

【会派名： 維新の会】

番号	件名	提出 会派	態度	理由
意 1	新型コロナウイルス感染症の 抜本的な感染拡大防止対策と 「新しい生活様式」の実現を求 める意見書	自	—	座長案へ統合
意 2	地方衛生研究所の機能強化を 求める意見書	自	○	概ね原案どおり賛成
意 3	新型コロナウイルス感染拡大 による業績悪化に伴う解雇、雇 い止めへの対策を求める意見 書	民	—	座長案へ統合
意 4	自衛隊病院の空床の活用等を 求める意見書	公	○	概ね原案どおり賛成
意 5	子どもたちの学びを保障する オンライン学習に関する経済 的負担を軽減することを求め る意見書	公	—	座長案へ統合
意 6	新型コロナウイルス感染拡大 に起因する持続化給付金や休 業要請企業に対する協力金等 に関して非課税を求める意見 書	維	—	座長案へ統合
意 7	災害時における避難所等の感 染症対策の充実を求める意見 書	維	—	
意 8	事業継続に向けた支援の充実 についての意見書	共	—	座長案へ統合
意 9	地域の通常医療を担う診療 所・歯科等への減収補てんを 求める意見書	共	—	座長案へ統合
座 長 案	新型コロナウイルス感染症の 一層の感染拡大防止対策及び 経済活動・国民生活支援の充 実強化を求める意見書	—	△	次の通り修正すべき(修正案は別紙) ・記2について、わかりづらいため補足 説明を追記。 ・記3について、売上減少が証明できず 不正請求が起きる可能性があるため、一 部削除。

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案  
 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書案 第 号

(自由民主党)

## 地方衛生研究所の機能強化を求める意見書

地方衛生研究所は、厚生労働省が示す設置要綱に基づいて都道府県又は指定都市等が設置する機関であり、衛生行政の科学的かつ技術的中核機関として、地域の公衆衛生の向上に重要な役割を果たしてきた。しかしながら、1994年に保健所法が地域保健法に改められた際、それまで国が一定程度補助していた予算が首長の裁量に委ねられることとなり、地方における行財政構造改革等の影響から大幅な人員・予算の削減が進んだ。

こういった中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、国は全国の地方衛生研究所をはじめ、民間検査会社を活用してPCR検査の体制の拡充を図っているが、今後予想される新たな感染拡大に備えた体制が十分に整備されているとは言い難い状況である。また、都道府県等によって人口当たりの職員数はもとより、検査能力にも大きな地域格差が生じており、地方衛生研究所の機能や体制等の強化が急務となっている。

よって、国におかれては、地方衛生研究所の法的な位置づけを明確にするとともに、短期及び中長期的な視点から地方衛生研究所の機能や体制を強化するため、下記事項に取り組みされるよう強く要望する。

## 記

- 1 現行の地域保健法等に、地方衛生研究所の役割を明記し、国と地方それぞれの責務を明確にすること
- 2 地方衛生研究所がその責務を十分に果たすことができるよう、必要な検査機器や試薬等の確保、**検体の運搬**をはじめ、必要な予算や人員確保に向けた支援を充実させること。
- 3 感染症発生時に正確な検査を行うことができる人材の育成に対する支援を充実させるとともに、感染症（ウイルス学、細菌学等）を究める研究者の確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

意見書 第 号

(公明党・県民会議)

## 自衛隊病院の空床の活用等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染爆発、それによる医療崩壊が危惧されたが、緊急事態宣言を受けての外出自粛等への国民の協力、医療関係者の懸命の努力によって、当面その危機を回避することが可能となった。

今回のような緊急事態に対応するためには、病床の余裕や資機材の備蓄、医療関係者の訓練等の平常時の備えが重要であることが再認識されることになったが、一方で経営を圧迫するため、公立・民間を問わず通常の医療機関は対応がなかなか難しい。

東京に中央病院、全国に15の地区病院がある自衛隊病院は、一般病院の空床が2割程度に留まっている中で、空床率は約7割と言われている。平常時の空床率自体は問題ないものの、緊急事態への対応という自衛隊本来の目的に合致することを考慮すれば、今回の感染症拡大時のようなときにはもっと有効活用されてしかるべきであり、そのことがひいては、防衛省・自衛隊の活動への国民理解にもつながる。

よって、国におかれては、新型コロナウイルスの感染再拡大等緊急事態時に備え、自衛隊病院を活用して医療体制の充実・強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

## 記

- 1 コロナ感染症再拡大に備え、自衛隊病院に人工呼吸器・ECMOの~~を~~の~~と~~と陰圧室を拡充し、医官、薬剤官、看護官の訓練を行うとともに、感染再拡大の際には全国の自衛隊病院の空床1600床を「重症化病床」として活用すること。
- 2 災害時に仮設住宅に活用された「トレーラーハウス」を一定量、自衛隊が購入し、感染再拡大の際には自衛隊病院に設置し無症状者・軽症者の受入施設や、同居家族等の感染リスクによる接触機会を減らすための宿泊施設として活用すること。
- 3 コロナ感染症収束後においても、自衛隊病院の空床を感染症や災害等の緊急事態時に活用すること。また、自衛隊病院の医官等を人工呼吸器・ECMOの装備とともに治療体制が不十分な途上国に国際緊急援助隊として派遣し、国際貢献に寄与させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

意見書案 第 号

新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策及び  
経済活動・国民生活支援の充実強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が全国的に解除されたが、再度の感染拡大への懸念は依然として強く、国民生活に大きな影を落としている。また、経済活動への影響も著しく、失業や雇い止めが急速に広がっている。

今後も国民の社会的不安を払拭し、命と暮らしを守り、国民の安全・安心を将来に渡って確保するためには、医療体制の充実・強化や抜本的な感染拡大防止対策の実施に加え、事業継続、雇用の確保や国民生活への支援等を担保する対策の充実・強化が必要である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策と国民生活・経済活動支援の充実強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 抜本的な感染拡大防止対策と「新しい生活様式」の実現

今後の感染拡大を見据えた危機管理体制の確立をはじめ、抜本的な感染拡大防止対策の展開を図るとともに、「新しい生活様式」の実現に向けた積極的な対策を講ずること。【意1 自民】

2 地域の通常医療を担う診療所・病院~~歯科~~等への減収補填

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に対応するためにも地域医療機関の体力保持が必要である。~~患者が院内感染を警戒し通院や入院を回避した~~地域の通常医療を担う診療所・病院~~等の医療機関~~、~~歯科・眼科・耳鼻科などの専門診療科~~が地域で医療を継続できるよう前年実績に基づいた減収補てんを行うこと。【意9 共産】

3 事業継続に向けた支援の充実

(1) 持続化給付金の売上高50%以上減という要件の緩和、個人家主の不動産収入~~、2020年4月以降の創業者~~なども対象に加えるなど、対象を抜本的にひろげ、給付額と支給速度を引き上げること。【意8 共産】

(2) 国の「持続化給付金」等のほか、都道府県等が実施するいわゆる「休業協力金」に対して課税されない仕組みを構築すること。【意6 維新】【意8 共産】

(3) 家賃支援給付金について、給付対象の算定月を2020年1月～4月も加えるとともに、売上高要件を見直し、給付額を大幅に引き上げ、申請後、速



やかに支給できるようにすること。また、オーナーが一定の家賃軽減等を行った場合にも支援対象とすること。【意 8 共産】

#### 4 業績悪化に伴う解雇、雇い止めへの対策

新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化で解雇、雇い止めにあった労働者を雇用する場合、当面の間の社会保険料の免除や給与、研修に係る費用の一部助成等の制度を創設する等、雇用を創出しやすい環境を整えること。

【意 3 県民】

#### 5 子どもたちの学びを保障するオンライン学習に関する経済的負担の軽減

学校設置者の違いや小中学校・高等学校・支援学校の違いなく、全ての子どもの学びを保障するため、オンライン学習等に必要なインターネット通信費など、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策、または、それを補うための更なる支援を図ること。【意 5 公明】

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

第349回(令和2年6月)定例会  
**会派提案意見書案等に対する態度**

【会派名：日本共産党】

番号	件名	提出会派	態度	理由
意1	新型コロナウイルス感染症の抜本的な感染拡大防止対策と「新しい生活様式」の実現を求める意見書	自	—	座長案へ統合
意2	地方衛生研究所の機能強化を求める意見書	自	○	
意3	新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化に伴う解雇、雇い止めへの対策を求める意見書	民	—	座長案へ統合
意4	自衛隊病院の空床の活用等を求める意見書	公	△	自衛隊病院は、あくまで非常時に緊急的に活用すべきであって、本来は、そもそもの医療体制構築のなかで備える必要があるため、別紙のように修文。
意5	子どもたちの学びを保障するオンライン学習に関する経済的負担を軽減することを求める意見書	公	—	座長案へ統合
意6	新型コロナウイルス感染拡大に起因する持続化給付金や休業要請企業に対する協力金等に関して非課税を求める意見書	維	—	座長案へ統合
意7	災害時における避難所等の感染症対策の充実を求める意見書	維	△	主旨を明確にするよう、別紙のように修文。
意8	事業継続に向けた支援の充実についての意見書	共	—	座長案へ統合
意9	地域の通常医療を担う診療所・歯科等への減収補てんを求める意見書	共	—	座長案へ統合
座長案	新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策及び経済活動・国民生活支援の充実強化を求める意見書	—	△	「新しい生活様式」については、国民への努力を促すだけでなく、その生活スタイルへの努力に見合う補償も合わせることが必要との立場で修文。解雇、雇い止めについては、そもそもその防止策が必要との立場で、修文。

(備考) 「態度」欄 ○:概ね原案どおり賛成 △:修文のうえ賛成 ×:当該案に反対 —:自会派提案  
 ※ △で修文を求める場合は、修文の具体的な文案を書面でお示し願います。

意見書 第 号

(公明党・県民会議)

## 自衛隊病院の空床の活用等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染爆発、それによる医療崩壊が危惧されたが、緊急事態宣言を受けての外出自粛等への国民の協力、医療関係者の懸命の努力によって、当面その危機を回避することが可能となった。

今回のような緊急事態に対応するためには、病床の余裕や資機材の備蓄、医療関係者の訓練等の平常時の備えが重要であることが再認識されることになったが、一方で経営を圧迫するため、公立・民間を問わず通常の医療機関は対応がなかなか難しい。

東京に中央病院、全国に15の地区病院がある自衛隊病院は、一般病院の空床が2割程度に留まっている中で、空床率は約7割と言われている。平常時の空床率自体は問題ないものの、緊急事態への対応という自衛隊本来の目的に合致することを考慮すれば、今回の感染症拡大時のようなときにはもって有効活用されてしかるべきであり、~~そのことがひいては、防衛省・自衛隊の活動への国民理解にもつながる。~~

よって、国におかれては、新型コロナウイルスの感染再拡大等緊急事態時に **おいては** 備え、自衛隊病院 **も** を活用して医療体制の充実・強化を図るため、~~下記の措置を講じられるよう~~ **以下** 強く要望する。

## 記

- ~~1 コロナ感染症再拡大に備え、自衛隊病院に人工呼吸器・ECMOを装備し、医官、薬剤官、看護官の訓練を行うとともに、感染 **症** 再拡大の際には全国の自衛隊病院の空床1600床を「重症化病床」として活用すること。~~
- ~~2 災害時に仮設住宅に活用された「トレーラーハウス」を一定量、自衛隊が購入し、感染再拡大の際には自衛隊病院に設置し無症状者・軽症者の受入施設や、同居家族等の感染リスクによる接触機会を減らすための宿泊施設として活用すること。~~
- 2.3** コロナ感染症収束後においても、自衛隊病院の空床を感染症や災害等の緊急事態時に活用すること。また、~~自衛隊病院の医官等を人工呼吸器・ECMOの装備とともに治療体制が不十分な途上国に国際緊急援助隊として派遣し、国際貢献に寄与させること。~~

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

(維新の会)

意見書案 第 号

## 災害時における避難所等の感染症対策の充実を求める意見書

近年、局地的豪雨や巨大台風の発生により、毎年のように大規模な災害が発生し、少なからぬ数の住民が避難所生活を余儀なくされている。また今後 30 年以内における M8～M9 クラスの南海トラフ地震の発生確率は、70%～80% とされている。また、南海トラフ地震が発生した場合、多くの避難者が発生することが想定されている。

そうした中、今回の新型コロナウイルスの感染拡大の局面では、大規模災害時の避難所対策の強化は喫緊の課題であり、早急に体制整備を図ることが求められている。

兵庫県では 6 月 1 日に「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドライン」を策定、避難所運営に当たる自治体向けのチェックリストを公表し、衛生用品の調達から避難所閉鎖時の対応までをまとめ、またクラスターの発生を防ぐ避難所運営体制を構築すべきとしている。具体的には、用意する衛生用品の種類をはじめ、密閉・密集・密接の「3密」や感染者との接触を防ぐ避難所の区域分けの仕方、症状のある避難者との接し方、業務に当たった職員の相談体制の構築を確認事項として列挙している。さらに、住民に対し感染を恐れて避難をためらわないよう「避難最優先」を呼びかけることや、濃厚接触者を追跡可能にするため避難者名簿に避難者の連絡先を記録すること、感染が確認されて自宅で療養中の住民の避難先として、ホテルや旅館などを確保しておくことも挙げている。

一方、国は 4 月、新型コロナ禍で災害が起きた場合、通常より多くの避難所を開くよう都道府県等に通知し、また感染者は「一般の避難所に滞在することは適当ではない」とした。

このような中、避難所等における感染症関係物資・設備の感染症対策には、国の予算措置が十分とはいえず、都道府県によってばらつきがあり、十分とはいえず、国による避難所等の感染症対策に対する予算措置、更なる体制整備と拡充が求められる。

よって、国におかれては、新型コロナウイルスによる集団感染予防を想定した災害時における避難所等の感染症対策の充実に取り組まれるよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

意見書案 第 号

新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策及び  
経済活動・国民生活支援の充実強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が全国的に解除されたが、再度の感染拡大への懸念は依然として強く、国民生活に大きな影を落としている。また、経済活動への影響も著しく、失業や雇い止めが急速に広がっている。

今後も国民の社会的不安を払拭し、命と暮らしを守り、国民の安全・安心を将来に渡って確保するためには、医療体制の充実・強化や抜本的な感染拡大防止対策の実施に加え、事業継続、雇用の確保や国民生活への支援等を担保する対策の充実・強化が必要である。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の一層の感染拡大防止対策と国民生活・経済活動支援の充実強化を図るため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

1 抜本的な感染拡大防止対策と「新しい生活様式」の実現

今後の感染拡大を見据えた危機管理体制の確立をはじめ、抜本的な感染拡大防止対策の展開を図るとともに、「新しい生活様式」により当面続く自粛に対する補償も含めたの実現に向けた積極的な対策を講ずること。【意1 自民】

2 地域の通常医療を担う診療所・歯科等への減収補填

新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波に対応するためにも地域医療機関の体力保持が必要である。地域の通常医療を担う診療所・病院、歯科・眼科・耳鼻科などの専門診療科が地域で医療を継続できるよう前年実績に基づいた減収補てんを行うこと。【意9 共産】

3 事業継続に向けた支援の充実

- (1) 持続化給付金の売上高50%以上減という要件の緩和、個人家主の不動産収入、2020年4月以降の創業者なども対象に加えるなど、対象を抜本的にひろげ、給付額と支給速度を引き上げること。【意8 共産】
- (2) 国の「持続化給付金」等のほか、都道府県等が実施するいわゆる「休業協力金」に対して課税されない仕組みを構築すること。【意6 維新】【意8 共産】
- (3) 家賃支援給付金について、給付対象の算定月を2020年1月～4月も加えるとともに、売上高要件を見直し、給付額を大幅に引き上げ、申請後、速やかに支給できるようにすること。また、オーナーが一定の家賃軽減等を

行った場合にも支援対象とすること。【意 8 共産】

#### 4 業績悪化に伴う解雇、雇い止めへの対策

新型コロナウイルス感染拡大による業績悪化で解雇、雇い止めを防止する対策を講ずるとともに、解雇、雇い止めにあつた労働者を雇用する場合、当面の間の社会保険料の免除や給与、研修に係る費用の一部助成等の制度を創設する等、雇用を創出しやすい環境を整えること。

【意 3 県民】

#### 5 子どもたちの学びを保障するオンライン学習に関する経済的負担の軽減

学校設置者の違いや小中学校・高等学校・支援学校の違いなく、全ての子どもの学びを保障するため、オンライン学習等に必要なインターネット通信費など、子育て世帯の経済的負担を軽減する施策、または、それを補うための更なる支援を図ること。【意 5 公明】

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。